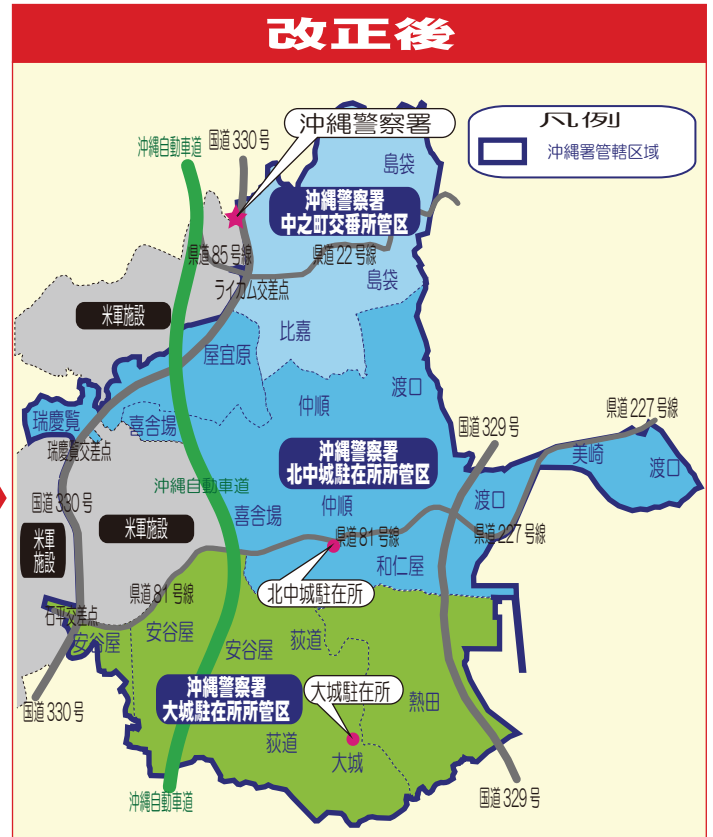
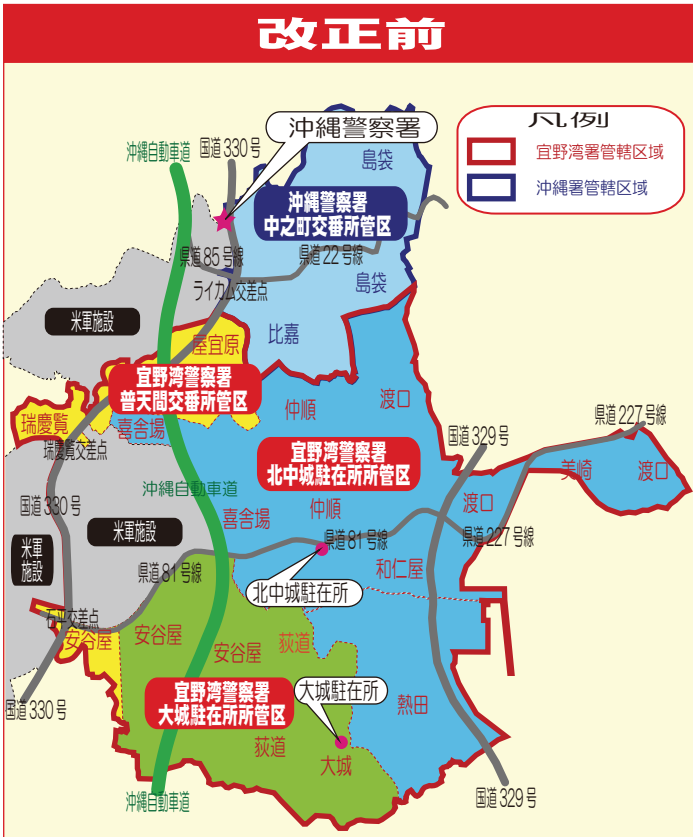


平成24年12月1日から

警察署の管轄区域が変わります!!



沖縄警察署庁舎が沖縄市胡屋から沖縄市山里へ移転したことに伴い、沖縄警察署と宜野湾警察署の管轄区域が改められました。
 沖縄県警察では、これまで以上に行政や地域住民のみなさまと一体となった安全・安心なまちづくりに向けた取組を強化していきますので、御理解と御協力をお願いします。



- 現在、沖縄警察署と宜野湾警察署が管轄している**北中城村の全域を沖縄警察署が管轄**することになり、警察署の管轄区域と行政区が同じになります。

大城駐在所・北中城駐在所が宜野湾警察署から**沖縄警察署**へ移ります。

- 警察署の管轄区域の見直しに伴って交番・駐在所の所管区の一部が変わります。

字屋宜原・字瑞慶覧			
「普天間交番所管区」	から	「北中城駐在所所管区」	へ
字安谷屋			
「普天間交番が一部を所管」	から	「大城駐在所が全てを所管」	へ
字熱田			
「北中城駐在所所管区」	から	「大城駐在所所管区」	へ

変更の要領